

# 令和7年度静岡市津波避難訓練実施要領

(静岡市危機管理課)

## 1 訓練概要

### (1) 訓練目的・ねらい

想定される南海トラフ巨大地震が発生した場合、本市は、静岡県第4次地震被害想定では地震の揺れから最短で2分（静岡市清水区）で津波が到達するとされています。

津波から命を守るためには「素早く避難」することが最も重要な対策であることから、沿岸部の地域住民自らが、津波避難施設や避難経路を確認し、津波が到達する時間までに速やかな避難行動を行うとともに、日頃から津波対策に係る防災意識の醸成を図ります。

市としても、関係機関等と連携し、海岸陸閘や水門等の確認、救命救助・避難誘導・避難支援などの津波対策の強化を図ります。

### 【地域主体の訓練】市民一人ひとりの「避難意識の定着」と「季節を踏まえた避難準備の強化」

津波から命を守るためには、「素早く避難」することが最も重要な対策であることから、自主防災組織を中心とした「地域主体」の避難訓練を実施するとともに、カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波避難における課題を踏まえ、季節に合わせた備えや長時間の避難に備えた持ち出し品等の用意など、自助による津波対策の強化に一人ひとりが取り組む。

### 【行政主体の訓練】津波対策の強化

津波から市民の生命と財産を守るための応急対策が迅速かつ確実に実施できるよう、津波対策施設の確認や避難誘導・避難支援など、関係機関との連携を含めた「行政主体」訓練を実施する。

### (2) 訓練日時

令和8年3月1日（日）午前10時から正午頃まで ※市統一実施日

※訓練実施日や時間は、各自主防災会の都合により異なる場合があります。

### (3) 訓練想定

午前10時00分 南海トラフ地震発生（市内では最大震度7を観測）

午前10時03分 静岡県沿岸に大津波警報発表

### (4) 訓練対象地区

想定される最大クラスの津波（L2）による浸水が想定されている沿岸21学区・地区

#### 【駿河区（7）】

中島、大里東、宮竹、大谷、久能、長田南、川原

#### 【清水区（14）】

辻、江尻、入江、浜田、岡、清水、不二見、駒越、折戸、三保、袖師、興津、蒲原、由比

## (5) 訓練周知等

同報無線での放送及びサイレンの吹鳴、緊急速報メール等で周知します。

午前 9時00分 事前周知 : 同報無線、防災メール

午前10時00分 地震発生 : 同報無線、防災メール、防災ラジオ

午前10時03分 大津波警報 : 同報無線、防災メール、防災ラジオ、緊急速報メール

## 2 訓練内容

### ○地域主体で実施する訓練（市から訓練実施を呼びかけ）

#### (1) 避難訓練

津波から迅速かつ安全に避難するためには、日頃から津波避難施設や避難経路、避難に要する時間などを確認が重要となります。

訓練では、津波の到達をイメージし、自宅等から津波避難施設までの避難に要する時間を確認するなど、実際の状況を想定した訓練の実施をお願いします。

##### 〈地震発生直後〉

- ・地震情報（同報無線等:午前10時）を確認後、速やかに津波避難施設へ避難を開始。
  - 避難する際は、近隣住民と声を掛けあって避難を実施してください。
  - 避難時に静岡県防災アプリ<sup>\*1</sup>等を活用し、自宅から津波避難施設までの避難時間を計測してください。

##### 〈避難中〉

- ・津波避難施設への避難方法を確認。
  - 津波避難標識の設置場所を確認してください。
  - 避難施設の入口や鍵の開け方を確認してください。

##### 〈避難完了後〉

- ・避難時間と避難者の安否を確認。
  - 計測した時間と津波到達時間を確認してください。
  - 自主防災会において津波避難施設に避難した方の安否確認をしてください。

#### (2) 津波避難計画の作成・確認

いざという時に落ち着いて行動し適切な避難行動が取れるよう、津波ハザードマップで避難施設や避難経路、浸水想定区域を確認し、「わたしの避難計画<sup>\*3</sup>」を作成、確認してください。

また、近隣の高齢者や要支援者の避難支援方法についても確認してください。

##### 〈津波ハザードマップの確認〉

- ・津波ハザードマップ<sup>\*2</sup>で自宅から最寄りの津波避難施設や、施設までの最短で安全な避難経路を確認してください。
- ・津波ハザードマップで自宅や勤務地・学校等の津波到達時間を確認してください。

##### 〈「わたしの避難計画」の作成・確認〉

- ・津波避難施設や避難経路を確認し、「わたしの避難計画」を作成してください。
- ・避難の際、すぐに持ち出せるよう「非常持ち出し品」の準備してください。
- ・周辺に住んでいる高齢者や障害のある方等要支援者の把握、避難支援方法を確認してください。

<参考>

静岡県防災アプリ、津波ハザードマップ、わたしの避難計画の詳細については、QRコードを確認してください。

<p>【※1 静岡県防災アプリ】 各種緊急情報の通知から、ハザードマップの確認、平時の避難トレーニングまで幅広く役立つ機能を備えたアプリ。避難トレーニング機能を使用すると、避難場所までの経路や避難に要した時間を記録できます。</p>	
<p>【※2 津波ハザードマップ (Web)】 津波災害警戒区域、基準水位、津波到達時間、津波避難施設（津波避難ビル、津波避難タワー、津波緊急避難場所）、避難経路が確認できます。</p>	
<p>【※3 わたしの避難計画】 身の回りの災害リスクに備えて、「どのタイミング」で「どこに」避難するか、前もって「わたしの避難計画」を作成することができます。</p>	

(3) 長時間避難への備えの確認 **新規**

突発地震のみならず遠方での地震や南海トラフ地震臨時情報発表時に、厳しい気候下での長時間避難に備え、季節や時間帯に応じた持ち出し品等の確認・準備など、自助による津波対策の強化に一人ひとりが取り組んでください。

<持ち出し品等の例>

- 暑さ・寒さ対策：冷却シート、ポータブル扇風機、塩分タブレット、帽子、雨具、日傘、折りたたみ椅子、レジャーシート、アルミブランケット など
- 食料・飲料：飲料水、そのまま食べられるゼリー飲料、軽食 乳幼児用ミルク など
- 衛生・トイレ：携帯用トイレ、除菌シート、マスク、生理用品、常備薬 など
- その他：モバイルバッテリー、携帯ラジオ、ライト、ポンチョ（目隠し） など

○行政主体で実施する訓練

※訓練内容等の詳細は、実施要領を踏まえて各部局にて作成。

(1) 避難行動要支援者の避難訓練

個別避難計画の実行性を高めるとともに、計画作成の促進を図っていくためのモデルケースとして、障害のある方が避難計画に沿った避難行動を行い、計画の検証を行う。

- ・避難支援者とともに個別避難計画に沿って避難施設へ避難（避難方法や避難経路を確認）
- ・津波警報解除後に発表される「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」に伴う避難情報（高齢者等避難）を想定した、津波浸水想定区域外への二次避難
- ・避難行動の振り返りを行い、個別避難計画の見直しに反映（関係者で共有）

(2) 津波対策の確認

- ・カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波対応における課題への対応確認
- ・海岸陸間や水門などの津波対策施設の点検及び操作訓練
- ・津波浸水想定区域内の公共施設における来館者等の避難誘導訓練
- ・学校・こども園等での児童・生徒の避難訓練

#### 4-1 訓練中止等の決定

以下の場合、津波避難訓練は中止します。

- (1) 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- (2) 市内で震度4以上の地震を観測した場合、津波注意報・警報や大雨警報等の気象警報が発表された場合
- (3) 災害が発生し、市全域に被害が及んだ場合
- (4) その他訓練を中止する必要があると市が判断した場合

#### 4-2 中止等する場合の周知方法

訓練当日の午前7時頃に同報無線、市ホームページ、静岡市防災メール及び市公式LINEでお知らせします。

### 5 その他

訓練に関する相談先

連絡先	電話番号・FAX番号
【訓練全般について】 危機管理課 地域防災係（静岡庁舎低層棟3階）	電 話：221-1241
【駿河区内の自主防災組織の相談先】 駿河区地域総務課 地域防災係（駿河区役所3階）	電 話：287-8683 FAX：287-8709
【清水区内の自主防災組織の相談先】 清水区地域総務課 防災・防犯係（清水区役所4階）	電 話：354-2024 FAX：351-4470